

別添1

厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、
オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を
推進するための研究

令和4年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 大槻 眞嗣

令和5（2023）年 5月

別添2

目次

I. 総括研究報告	
アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究	
大槻 眞嗣-----	1
II. 分担研究報告	
1. 佐久間 寛之-----	5
2. 齋藤 利和-----	9
3. 杉浦 真由美-----	12
4. 堀場 文彰-----	14
5. 稲熊 容子-----	17
III. 研究成果の刊行に関する一覧表-----	19

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

総括研究報告書

アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究

研究代表者 大槻 眞嗣

研究要旨 本研究班ではアルコール依存症の完全オンラインでの医療研修プログラムを構築し、プログラムの評価と改善を行う。研修の効果・効率・魅力を高めるインタラクショナルデザインの手法を用いる。当事者、家族、診療に従事している多職種の医療従事者から意見を聞き、依存症医療の豊富な経験を有する研究協力者と共に、より実践的な医療研修プログラムの作成を試みる。また、多職種連携の視点を活かしたプログラムを構築する。更に、研修におけるファシリテーター養成を行って、持続可能な研修システムの構築を目指す。

研究分担者氏名・所属研究機関名及び所属研究機関における職名

佐久間 寛之
(さいがた医療センター 院長)
齋藤 利和
(平岸病院 副理事長)
杉浦 真由美
(北海道大学 准教授)
堀場 文彰
(藤田医科大学 講師)
稲熊 容子
(藤田医科大学 准教授)

テム (Learning Management System) が普及して、紙媒体での資料や提出物が減少する傾向にある。コロナ禍となり、オンライン会議も急速に普及して Web 会議システムが利用し易くなったが、研修を完全にオンラインで行い、効果の効果を示した報告は殆どない。

アルコール依存症は有病率が高い割に、取り組む人材が不足しており、本症への対応力、実践力を持った人材を育成することが急務となっている。また、社会構造の変化に伴い、保健医療福祉の現場における多職種連携が必要不可欠な時代を迎えている。

本研究の目的は、アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プ

A. 研究目的

近年、学校の授業において学修管理シス

プログラムの標準化等を推進することである。

B. 研究方法

プログラムは、研修の効果・効率・魅力を高める手法であるインストラクショナルデザインの方法論の一つである ADDIE モデルに基づき構築する。構成要素は、Analysis（分析）、Design（設計）、Development（開発）、Implementation（実施）、Evaluation（評価）であり、現場のニーズを明らかにした上で、目標と評価を設定したプログラムの開発を目指した。カークパトリックの4段階評価を用いて、受講者、及びプログラムの効果測定を行うこと、当事者・家族と外部の有識者として教育の専門家、アルコール依存症の専門家等を含むプログラム評価委員会を設置し、研修プログラムを評価することを計画した。

（倫理面への配慮）

本研究は佐久間寛之分担研究者の所属するさいがた医療センター倫理委員会にて承認を得た。また、藤田医科大学の倫理委員会での審議を予定している。

C. 研究結果

教育研修プログラムの開発において、「どのような人材を育成する必要があるか」についてのニーズを把握する必要がある。そこで、「アルコール依存症にかかわる医療者に必要な資質」に関する調査を実施した。その結果、知識に加えて、柔軟かつ多職種で連携しながら対応できる人材が求められた。また、研修の設計において参加者が学んだ知識を実際の現場で活用できるプログラムの必要性が示唆された。ニーズ調査の詳細は齋藤利和分担研究者、杉浦真由美分担研

究者の研究報告書において報告する。

プログラム内容を計画する上で、班員と研究協力者が密に意思疎通をはかることに留意した。2023年1月7日のワークショップ（1回目）において、「アルコール依存症の医療・福祉における支援に必要な資質・能力」について検討し、同年2月12日のワークショップ（2回目）において、「インストラクショナルデザインに基づいた学習コンテンツ作成方法と多職種連携に必要な能力」について学んだ。

その後、研修受講者の到達目標を設定した上でコンテンツの作成に着手した。以後、5チームに分かれて、リーダーがチームメンバーと連絡を取り合って、コンテンツを作成し、毎週、リーダー会議と班会議を続けて進捗状況を確認した。

基盤システムの開発として、研修を支える学修管理システム（Learning Management System）の構築を行った。詳細は堀場文彰研究分担者の研究報告書において報告する。

オンライン研修プログラムの枠組みを計画した。オンデマンド講義（合計10時間）とWeb会議方式の演習（合計6時間）の合計16時間とした。プログラムの参加者は、オンデマンド講義にて基本的な能力（知識など）を習得した上で、多職種参加型の演習に参加して、応用課題（技能、態度含む）に取り組む。オンデマンド講義では臨床現場での有用性の高い項目を優先し、体験談を含めた回復視点を重視した。また、演習では、臨床現場で遭遇しうる状況を想定し、問題解決する考え方を身につけることに留意した。また、研修受講者に、研修を受けた後に「価値ある変化」がみられることが、教育効果である。それ故、研修を受けた後の状態

と研修を受ける前の状態における到達度を各々測定して、両者のギャップを調査する計画を立てた。

2023年6月までに小規模トライアルを試行し、プログラム内容と評価方法を検証し、9月下旬にさいがた医療センターを基地局として、研修を実施する計画を立てた。また、研修を受講する「介入群」と研修を受講しない「対照群」（厳密に言えば、一定期間後に研修を受講する）を設けて、両群20名以上（5職種）の参加者を割り付けたRCTを行うことも計画した。更に、研修を行う前に、研修における指導者を養成するためのFD（合宿研修）を8月に齋藤利和分担研究者の施設で開催することを予定した。

D. 考察

オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修として、アルコール依存症の新しい医療研修の構築に着目した。当事者、家族、そしてエキスパートに意見を求め、そこを起点として研修プログラムを作成することは新奇性が高く、有意義であると考えたからである。

本研究が令和4年度厚生労働省科学研究として採択されたのは2022年11月2日であり、2022年度の計画を遂行するのに時間的な制約が大きい状況にあった。そこで、班員は毎週1回、オンライン（Zoom）での定例会議を開催して、班員6名の殆どが参加して、①ニーズ調査、②基盤システムの開発、③研修プログラム内容の計画、④フォローアップ研修と指導者養成計画立案について取り組むことが出来た。

研究協力者はアルコール依存症について

の実務経験の豊富な多職種の医療従事者より構成した。当事者の意見をプログラム作成の初期から取り入れるため、当事者にも研究協力者に加わって頂いた。また、既存のアルコール依存症の医療従事者に対する研修を実施している久里浜医療センターの医療従事者も研修協力者に加わって頂くことも出来た。

ニーズ調査の結果、「アルコール依存症にかかわる医療者に必要な資質」が具体的に浮かび上がり、研修の到達目標を設定する際のヒントとなった。

研修参加者が個人で参加するオンデマンド研修において研修の到達目標に即した設問を設けること、多職種参加型の演習においてアクティブラーニングと多職種連携の視点を取り入れることも可能となった。

参加者が使い易いリモート会議システムと学修管理システムを当研修用にカスタマイズした基盤システムの開発に着手することも出来た。

以上のように、短い研究期間であったが、概ね、当初の計画通りに研究を進める事が出来た。

E. 結論

医学教育、多職種連携教育の専門家とアルコール依存症のエキスパートが研究班を結成して、オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得るアルコール依存症の医療従事者を養成するプログラムの全体構成を検討した。

2023年度は研修プログラムを整備した上で、研修を試行し、プログラムの評価と改善を行う。また、持続可能な研修システムを構築するために、指導者養成も行う。本研究の

成果として、真にアルコール依存症の知識と診療・支援スキルを身につけ実践することができる研修を開発することが期待される。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

佐久間寛之、斎藤利和、大槻眞嗣、杉浦真由美、堀場文彰、稲熊容子、太田充彦、村山裕子、阿部かおり、大越拓郎
「アルコール依存症研修に対するニーズおよび依存症医療者に必要な資質に関するエキスパート調査」第34回九州アルコール関連問題学会 2023.3.24（福岡）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし。

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

なし。

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究

研究分担者 佐久間 寛之

研究要旨

本研究班全体で、アルコール依存症プログラムをモデルに、完全オンライン対応の医療研修プログラムを作成し、その効果を研究する。そのため本分担研究班ではエキスパートに対するニーズ調査、当事者および家族からのヒアリングおよびニーズ調査を行い分析する。またそれを元に研修プログラムを起案し、他の分担研究班と連携して実践的な研修コンテンツを作成する。

A. 研究目的

本研究班全体の目的は、オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを構築することであり、モデルとしてアルコール依存症の医療研修プログラムを開発し、多職種連携の視点を持った実践的な医療従事者の育成を目指すことである。そのため各分担研究班はシームレスに連携し、班全体の目的に合致するよう活動する必要がある。こう言った性格から、当分担研究班の報告内容も他の班と一部ないし相当部分の重複があることを先に述べておく。

本研究班全体の目的はオンライン研修に対応し、かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成する「実践的な」医療研修プログラムを構築することであることは先

に述べた。

2019 年以降、わが国のみならず世界的に、いわゆるコロナ禍と呼ばれる COVID-19 のパンデミックが発生し、人の流れは大きな制限を受けた。しかしコロナ禍の副産物として、社会全体のオンライン化が一気に進んだ。とくにオンラインミーティングに特化したツールが開発・成長し、これによって従来は実地に集合するしかなかったさまざまな研修や会議が一気にオンライン化した。大学の授業や一部の企業などはコロナ禍が収まっても、オンライン化を後戻りさせず、さらに推進している。各種の臨床研修プログラムもこの流れを受けて集合研修からオンライン会議ツールを使用したオンライン研修に移行している。しかしながらその大半は単に講師の授業をオンラインで行っているに過ぎず、オンライン化のメリットを

十分に発揮しているとは言いがたい。研修のオンライン化のメリットは多数あるが、代表的なものとしては以下の点である。

- ・参加者および講師の利便性
- ・交通費および移動時間の大幅な削減
- ・会議場が要らず低コストで運用可能
- ・学習状況、学習履歴や進捗の管理が容易
- ・ミニテストなどを用いて授業の理解度をリアルタイムで確認可能
- ・録画講義などは繰り返し視聴可能

今後、こう言ったオンライン化のメリットを十分に活用した医療研修メソッドが普及すれば、受講者に対して低コストで高い教育効果をもたらすことが可能となることが予想される。

そのため当研究班全体ではオンライン医療研修プログラムを作成することが課題となっている。

一方でアルコール依存症を代表とする依存症は、精神科の中でも特に特異性の高い疾患である。厚生労働省によればアルコール依存症の有病率は成人男性で1.9%、男女全体で0.9%、推定で約80万人と推定されている。これだけ高い有病率であるにも関わらず実際に治療を受けている患者はわずかに4.3万人(平成23年患者調査)と少なく、その原因として令和元年12月に開催されたアルコール健康障害対策関係者会議でも精神科の中で依存症に対する誤解、陰性感情を持っている人が多く、取り組みたいが取り組めない現状が存在することを指摘されている。このためアルコール依存症に対するより高い実践力を涵養するための臨床研修プログラムが必要である。従来、久里浜医療センターを中心にアルコール研修プログラムは実施されてきたが、応募に対して

集合研修で応需できる受講者数は限られていた。アルコール依存症への対応力、実践力を持った人材を育成することはわが国の医療ニーズ上の急務である。

このため、アルコール依存症をモデル疾患とし、オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを当班全体で作成、さらにその効果検証を行う。その前提として、依存症から回復した当事者の声、家族の意見、ならびに依存症治療エキスパートの意見聴取が必須である。従来、臨床研修プログラムは既存の医療者が新しい学習者に対してプログラムの内容を提供していた。もちろんエキスパートの意見は必要なことであるが、治療の主体となるのは当事者である。このため当分担任ではこれらの声を調査し、研修プログラムを作成する上での基礎データとする。

B. 研究方法

当分担任では主にエキスパート、アルコール依存症当事者、そしてアルコール依存症の家族に対してニーズ調査を行い、ニーズの分析、共通因子の解析を行う。

研究の実質的な初年度である本年度は研究チームの発足および編成、研究計画の立案、研究デザインの構築を行った。

(倫理面への配慮)

研究対象者には、研究の目的と方法、研究への参加は自由であり、参加しなかった場合でも不利益がないことを説明する。データ入力・分析をする際、個人が特定できないようにナンバリング処理(匿名化)し、データはパスワードでアクセス制限を行う。当分担任研究は現在さいがた医療センター倫理委

員会に申請中である。

C. 研究結果

一次調査として当事者および家族に対するニーズ調査を行うこととした。対象はさいがた医療センターの外来に通院する 18 歳から 65 歳のアルコール依存症の診断を受けた者で、文書による同意を取得できた者。ただし認知機能低下例、下記に述べる半構造化インタビューに対して適切に回答できないと主治医が判断した者は除外する。

方法としては、半構造化インタビューにより下記の項目を聴取する。

- (1) どのような医療者だと、安心して診療・支援を受けることができますか？
- (2) こんな医療者だと不安だと思うことがあれば教えてください。
- (3) 医療者にはどのような支援をしてほしいと思いますか？

またエキスパートに対しても上記と類似した項目を聴取し、分析を行う予定である。本研究についてはさいがた医療センターの倫理委員会にて現在審査中である。

D. 考察

初年度は計画段階であるため、研究結果に対してバイアスがかかるような推察は現在のところ行っていない。しかしアルコール依存症の当事者、家族、そしてエキスパートの意見を求め、そこを起点として研修プログラムを作成することは新奇性が高く、有意義であると考え。現在、依存症のみならず感情障害や統合失調症など精神疾患全般に、当事者が治療に対して主体的に関わることの権利および意味が深く問い直されている。当事者の意見抜きに当事者の治療を

行うことはできない。治療の主体である当事者の意見をプログラム作成の当初から取り入れることは重要である。また当事者のみならず、長年アルコール依存症という疾病に疲弊してきた家族の意見も同様に重要である。エキスパートの意見の必要性は言わずもがなである。これらを取り入れた研修プログラムを構築するためにも、ニーズ調査は不可欠である。

E. 結論

オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを構築するという当研究班の目的のため、一次調査として当事者および家族に対するニーズ調査を行う。この結果を研修プログラムに反映される方針である。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

佐久間寛之、斎藤利和、大槻眞嗣、杉浦真由美、堀場文彰、稲熊容子、太田充彦、村山裕子、阿部かおり、大越拓郎
「アルコール依存症研修に対するニーズおよび依存症医療者に必要な資質に関するエキスパート調査」第 34 回九州アルコール関連問題学会 2023. 3. 24 (福岡)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし。

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

なし。

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究

研究分担者 齋藤利和

研究要旨 オンライン研修に対応可能であり、臨床現場で即戦力となりえる、医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを構築することを目標に、そのモデルとしてアルコール依存症の治療援助者を養成するプログラムの作成を試みた。そのため、エキスパート調査、当事者からのヒアリングを行い、研究班員だけではなく、実臨床の場に現に従事している多数の研究協力者から提起された数多くの試みを論議し、より実践的な治療プログラムの作成を試みた

A. 研究目的

近年、ICD-10 の診断基準によって推定されるアルコール依存症者数は実際に医療機関で治療を受けているアルコール依存症者の 10 倍以上に達するとされており、従来の治療援助の対象となっていなかったアルコール依存症者に対して早急な医療的対応が求められている。こうした診断治療ギャップの主たる要因はアルコール依存症の治療援助に携わる人材の不足であり、人材育成のためのプログラム、教育方法の開発が急務である。さて 2019 年以降世界中で発生した COVID-19 パンデミックは人々の外出を困難にし、社会経済活動は低迷せざるを得なかった。こうした状況を拡幅すべく、社会全体のオンライン化が進んだ。医療の分野でも同様に従来の集合研修からオンライン会議ツールを利用したオンライン研修への移行が散見される。しかしその多くは講義をオンラインで行っているにすぎず、

オンライン化の利点を十分に生かしているとはいえない。研修をオンライン化すると集合研修に比べ講師および研修生の負担が格段に軽くなることである。すなわち、交通費、移動時間の大幅な削減が可能であり、研修生は全国どこにいても、同じ質の講義を受けることが出来る。また、大人数で講義を受けている圧迫感がなく、講師と研修生とのコミュニケーションも比較的容易となる。また、オンライン上の掲示板機能を活用することによって、研修生は講師との交流だけではなく、研修生相互の交流も可能となると思われる。また、研修会場を確保する必要もなく、低コストで運用することが出来る。そのうえ、録画講義などは繰り返し視聴可能であり、いつでもどこにいても研修生の学びの機会は確保されることとなる。こうした、オンライン化の利点を活用した、医療研修プログラムができれば、研修生に対して、多様な学びの機会

を提供し、低コストで高い教育効果をもたらすことが期待される。

そのためアルコール依存症者に対する治療・援助者を養成するために知識だけではなく、知識だけではなく、患者の人権にも配慮し、患者のニーズを十分取り入れた、より実践的なオンライン医療研修プログラムを作成することが本研究の目的となる。

B. 研究方法

初年度はオンライン研修プログラム作成のため以下のことを試みた。

まず、当分担者が主宰する「アルコール依存症実践塾」のメンバー（現にアルコール依存症の治療・援助に携わっている人たち）にアンケートを行い教育研修に望むことを調査した結果、「最新の知識」のほか「困難事例への対応」「個別性を踏まえた対応」「先達の知恵」「多職種連携」などが挙げられた。したがって、研修プログラムではより実践的な知識と臨床技術の獲得を目的とする他、プログラム終了後のフォローアップ研修において、ファシリテーターを務める研究班員や研究協力者の実践における体験（先達の知恵）が十分に伝わるよう、工夫することとした。研修プログラムでは「アルコール依存症の実態」、「アルコール依存症の成立因子」、「アルコール依存症の治療」、「家族の心理と支援」、「当事者の自立と社会生活」などを骨子とし、最新の知識を学ぶほか、アルコール依存症治療・援助における権利擁護と人権、現場における多職種連携、多機関連携を理解し実践していく能力を身に着けることも獲得目標とした。教育研修プログラムをより実践的に構成するために、アルコール医療・援助の

現場で活躍している研究協力者。研究班員に研修コンテンツの作成を依頼し、提出されたコンテンツについては主に班員による点検、論議を行い、その妥当性はトライアルを行い評価することとした。また、オンライン研修開始前に有識者、当事者、家族からなるプログラム検討委員会での点検、論議、評価を十分に尊重し研修を開始することにした。前述したプログラム終了後のフォローアップ研修において、ファシリテーターを務める研究班員や研究協力者の実践における体験（先達の知恵）が十分に伝わるよう、少人数で行うことや時間についても配慮したい。また、同様の形式。目的で行われている「アルコール依存症実践塾」も参考としたい。

C. 研究結果

研修コンテンツの作成に関しては作成者と班員の間で点検議論を続けた。集合会議である第1回班会議を2022年11月23日に、第2回班会議を12月18日に2023年1月7日の第3回班会議では研修プログラム作成に携わる研究協力者にプログラム作成のための演習、医学教育から見た研修について学んでいただいた（さいがたワークショップ）。第4回班員会議は2月12日に、第5回班会議は4月17日にさいがた医療センターで行い研修コンテンツの進行状況、内容についての論議・検討を行った。来る6月4日の小規模トライアルを経てさらなる研修コンテンツの改善を続けるつもりである。また、来る8月4日、5日、6日に赤平市の社会医療法人博友会平岸病院の講堂、会議室、宿泊施設においてフォローアップ研修の、ファシリテーター

を務める研究班員や研究協力者のスキル向上のための合宿研修会を開催する予定としている。

E. 結論

オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを構築するという当研究班の目的を達成するに足る、研修コンテンツとフォローアップ研修のファシリテーターの養成が当班研究にとって重要であると思われた。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

佐久間寛之、斎藤利和、大槻眞嗣、杉浦真由美、堀場文彰、稲熊容子、太田充彦、村山裕子、阿部かおり、大越拓郎
「アルコール依存症研修に対するニーズおよび依存症医療者に必要な資質に関するエキスパート調査」第34回九州アルコール関連問題学会 2023.3.24（福岡）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし。

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

なし。

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

アルコール依存症の治療・支援にかかわる医療者のニーズに基づいた
教育研修プログラムの開発

研究分担者 杉浦 真由美

研究要旨

教育研修プログラムを開発するためには、どのような人材を育成する必要があるのかニーズを把握する必要がある。そのため、「アルコール依存症にかかわる医療者に必要な資質」に関するニーズを調査した結果、専門的かつ最新の知識に加えて、柔軟かつ多職種で連携して対応できる人材が求められていることが明らかになった。研修の設計では、参加者が学んだ知識を実際の現場で活用できるプログラムの必要性が示唆された。

A. 研究目的

教育研修のオンライン化は、IT 技術の発展や社会的状況、参加者のニーズなどにより急速に普及している。オンラインを中心とした教育研修は、コロナ禍における緊急避難のためだけのものではなく、オンラインのメリットが活かされた形で今後も推進されるであろう。こうした中、精神科医療分野においても、より実践的な医療者を養成するとともに、オンラインでも知識やスキルが習得できるプログラムの開発が喫緊の課題となっている。

教育研修プログラムの設計や改善を促進する理論的枠組みとして、教育工学で提唱されているインストラクショナルデザイン（Instructional Design: ID）がある。ID は学びの効果・効率・魅力を高める手法の総称であり、教育研修の設計・改善のフレームワークに ADDIE モデルがある。ADDIE モデルの構成要素は、Analysis（分析）、Design（設

計）、Development（開発）、Implementation（実施）、Evaluation（評価）であり、システマティックに授業を構築するモデルとして応用されている。

本研究では、アルコール依存症に関する医療研修をモデルとして、ID に基づく多職種参加型の教育研修プログラムを開発することを目的とする。なお、令和4年度は、設計に至るプロセスまで実践した。

B. 研究方法

a. アンケート調査

教育研修プログラムを開発するためには、どのような人材を育成する必要があるのかニーズを把握する必要がある。そのため、「アルコール依存症にかかわる医療者に必要な資質」に関する調査を実施した。

調査時期は 2022 年 12 月 22 日から 2023 年 1 月 5 日で、調査対象は研究分担者らが定期的開催している「アルコール依存症実践塾」の参加者 31 名である。調査は

Google フォームを用いて実施し、本研究では2つの設問を分析対象とした。

設問1：アルコール依存症治療を行う医療者にとって、重要な要素は何でしょうか優先度の高いもの3つ（知識、判断力、思いやりなど19項目、その他：自由記述）を選択してください

設問2：あなたがアルコール依存症治療の研修を受けると仮定した場合、どんなことを学びたいですか（自由記載）

b. 分析方法

自由記述の分析は、記述内容からキーとなる文脈を抜き出し、2段階にかけて抽象度を上げ、意味内容の共通性と相違性を比較しながら類型化した。

c. 倫理的配慮

本研究は、さいがた医療センター倫理委員会にて承認を得た。データ入力・分析では、個人が特定できないようにナンバリングをして処理し、調査により得られた情報は、その目的にのみ使用した。研究対象者には、以上を文書で説明した。

C. 研究結果

a. 分析結果

教育研修に望む要素として「困難事例への対応」「個別性を踏まえた対応」「先達の知恵」「多職種連携」「最新の知識」などが挙げられた。医療者に必要な資質として柔軟性（45.2%）、チームワーク（38.7%）、知識（32.3%）などが抽出された。

b. 教育プログラムの設計

プログラムの設計では、より実践的な知識とスキルの習得を目指すことを目的として、eラーニング（講義コンテンツ・確認テスト）と演習（リアルタイムオンライン）で構成した。コンテンツのトピック

は、アルコール依存症に関わる基本的かつ最新の知識や考え方に加えて、「依存症支援の魅力」「家族の心理と支援」「多職種連携の魅力」などを含めた。

D. 考察

アルコール依存症にかかわる教育研修プログラムを開発するためには、どのような人材を育成する必要があるのかニーズを把握する必要があった。そこで、「アルコール依存症にかかわる医療者に必要な資質」に関する調査を実施した結果、専門的かつ最新の知識に加えて、柔軟かつ多職種で連携しながら対応できる人材が求められていることが明らかとなった。さらに、教育研修に臨む要素として「困難事例への対応」「先達の知恵」などが抽出された。

これらの知識やスキルを習得するためには一方的な情報提供にとどまらない研修の設計が必要であり、参加者が学んだ知識を実際の現場で即時に活用できるプログラムの必要性が示唆された。今後、多職種協働によるコンテンツ開発を推進し、実践的かつ教育の効果・効率・魅力を高めたプログラムの構築を目指す。

E. 結論

アルコール依存症に関する医療研修プログラムを開発する前段階としてニーズ調査を実施した結果、知識に加えて、柔軟かつ多職種で連携しながら対応できる人材が求められていることが明らかになったとともに、研修の設計では、参加者が学んだ知識を実際の現場で活用できるプログラムの必要性が示唆された。

付記：本研究は厚労省障害者政策総合研究事業の助成を受けたものである。

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

アルコール依存症の治療・支援にかかわる教育研修プログラムを支える
LMS（Learning Management System）の構築に関する研究

研究分担者 堀場 文彰

研究要旨

アルコール依存症の治療者育成に向け、オンライン研修に対応しかつ臨床現場で即戦力となり得る人材を養成できる実践的な医療研修プログラムの構築を第一の目標とし、アルコール依存症の治療援助者を養成するプログラムの作成を試みた。研修を支える基盤システムの構築に取り組み、学修管理システム(Learning Management system)を選定し、導入・構築までを立案した。

A. 研究目的

近年、ネットワークを通して会議を行うことが日常となってきた。研修についても Web 会議システムを利用しオンラインで行われるようになったが、ほとんど全てが対面で行っていた研修内容をそのまま実施したものである。オンラインを前提としてプログラムの組立てを行った例はほとんどない。

近年、アルコール依存症に対する社会的関心は高まってきており、平成 28 年には厚生労働省より「アルコール健康障害対策推進基本計画」が発表され現在は第二期（令和 3 年度～令和 7 年度）が進行中である。アルコール依存症では多様な背景を持つ患者に対して多角的な治療戦略、支援体制を構築する必要性があり、柔軟な対応が求められている。治療者は専門的知識に加え、課題を解決するための考え方や治療者・患者双方の感情に配慮すること等を実践的に学修

する必要がある。

本研究班の全体目的は、オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを構築することである。モデルとしてアルコール依存症の医療研修プログラムを開発する。研修を支える学修管理システム(Learning Management system, 以下 LMS)の構築を行った。

B. 研究方法

LMS の構築にあたり、重視したのは次の点である。(1) 受講生が無理なく受講できるよう配慮されること。(2) 受講時間（専門的知識：10 時間、演習：6 時間）の管理ができること。(3) LMS からオンライン会議システムへの案内・移動が無理なく行うことができること。(4) 受講修了者には修了証を発行すること。また、システムはパブリッククラウド上に構成し、受講者（利用者）は

インターネットを経由してアクセスする。セキュリティには十分な配慮が必要である。以上を踏まえて LMS 機能概要書を作成し、基盤システムを構築した。

(倫理面への配慮)

本研究は、さいがた医療センター倫理委員会にて承認を得た。

研究対象者には、研究の目的と方法、研究への参加は自由であり、参加しなかった場合でも不利益がないことを説明した。データ入力・分析をする際、個人が特定できないようにナンバリング処理(匿名化)し、データはパスワードでアクセス制限を行った。

C. 研究結果

作成した LMS 機能概要書の内容は以下の通りである。

- | |
|-----------------|
| 1. 研究概要 |
| 2. 用語 |
| 3. 受講の流れ |
| 4. ネットワーク構成 |
| 5. サーバ基本機能 |
| 6. LMS 基本構成 |
| 7. 機能要件 |
| [管理・基本] |
| [講習管理] |
| [コース管理] 管理者・受講生 |
| [単元管理] 講師 |
| [単元受講] 受講生 |
| [成績管理] 講師・管理者 |
| [ポートフォリオ] 受講生 |

LMS 機能概要書を 4 社の LMS 提供会社に送ったところ、3 社から提案を受けた。そのうち、前述の(1)～(4)の重点事項を全て満たす 1 社を選定した。

D. 考察

アルコール依存症にかかわる教育研修プログラムは、知識の習得のみならず「アルコール依存症にかかわる医療者に必要な資質」や「困難事例への対応法」なども身に付けなければならない。その研修を下支えする LMS もそれらに柔軟に対応する必要がある。

LMS の使い勝手の善し悪しは受講者の満足度だけではなく、学修効果にも影響するものと考えられる。適切にシステムを構築していきたい。

E. 結論

オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを構築するという当研究班の目的のため、基盤となる LSM を選定しシステム構築を行った。今後はこのシステムを利活用し、研修プログラムを組立てていく。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

佐久間寛之、斎藤利和、大槻眞嗣、杉浦真由美、堀場文彰、稲熊容子、太田充彦、村山裕子、阿部かおり、大越拓郎「アルコール依存症研修に対するニーズおよび依存症医療者に必要な資質に関するエキスパート調査」第 34 回九州アルコール関連問題学会 2023. 3. 24 (福岡)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に
対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究

研究分担者 稲熊 容子

研究要旨

オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムとしてアルコール依存症の医療研修プログラムをモデルに作成する。オンライン研修であっても対面に劣らないかつオンラインのメリットを活かせる研修となるよう、オンデマンドの事前学習教材を作成し、参加者の研修前の知識、技能レベルに合わせた事前学習を可能とする。以上により、研修前の習熟度が異なる参加者に対して、研修後に一定の到達目標を達成できるよう設計する。

A. 研究目的

アルコール依存症患者の背景は多様化しており、多職種が連携した柔軟な支援・対応が求められている。これまで多様な患者への対応に関する知識・技能は経験により身に付く部分が多く、また、アルコール依存症治療における患者医療者関係構築の困難さなどの心理的負担も課題となっていた。

そこで、多様なアルコール依存症患者への対応に関する知識・技能を、オンライン研修でより効果的に学修するプログラムを開発することとした。実践的な課題解決の思考・技能を学修できるよう設計する。

B. 研究方法

臨床場面で必要な知識・技能を設定するため、現在アルコール依存症治療を実践している方々にアンケート調査を行った。ア

ンケート結果をもとに研修プログラムの到達目標を設定した。インストラクショナルデザインの手法を用いて、研修プログラム参加者の研修前の知識・技術レベルと到達目標のギャップを想定し、研修後にギャップがなくなるような研修内容を策定した。参加者の研修前の知識・技術レベルは様々であると想定され、オンデマンドの事前学習教材(テスト、テキスト、動画)を活用することで基本的な知識を習得できるように設計した。そして、基本的な知識を習得した上でオンラインによる多職種でのグループワークに取り組めるよう構成している。

小規模トライアルを実施し、効果の検証やより良いプログラムへの改変を計画している。実装に向けたファシリテータ研修も予定している。

C. 研究結果

アンケート調査に基づいたより実践的な到達目標を設定できた。インストラクショナルデザインの手法を用いて、オンデマンドの事前学修教材(テスト、テキスト、動画)を作成している。作成にはアルコール依存症治療の経験が深く、知識・技能に優れた医療福祉関係者に加え、アルコール依存症当事者にも加わっていただくことで、多様な課題に対応できる実践的なものとなった。内容に関して患者家族の意見も反映している。

D. 考察

アルコール依存症治療を実践している方々に回答していただいたアンケート結果をもとに研修プログラムの到達目標を設定することで、より実践的な知識・技術を身につけることを目標に設定できている。

オンデマンド教材を活用することで参加者はグループワークをより効果的に学修できると考えるが、小規模トライアルを行い検証する必要がある。

E. 結論

アンケート調査に基づいたより実践的な到達目標を設定できた。今後、小規模トライアルを実施し、効果を検証する。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

佐久間寛之、齋藤利和、大槻眞嗣、杉浦真由美、堀場文彰、稲熊容子、太田充彦、村山裕子、阿部かおり、大越拓郎

「アルコール依存症研修に対するニーズ

および依存症医療者に必要な資質に関するエキスパート調査」第34回九州アルコール関連問題学会 2023.3.24(福岡)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

別添5

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍：なし

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし							

雑誌：なし

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
なし					

令和5年 5月 8日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名 藤田医科大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 湯澤 由紀夫

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 障害者政策総合研究事業
- 研究課題名 アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究
- 研究者名 (所属部署・職名) 医学部臨床総合医学・教授
(氏名・フリガナ) 大槻 眞嗣・オオツキ マサツグ
- 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 5年 4月 30日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 独立行政法人国立病院機構
さいがた医療センター
所属研究機関長 職 名 院長
氏 名 佐久間 寛之

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
- 2. 研究課題名 アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 院長
(氏名・フリガナ) 佐久間 寛之(サクマ ヒロシ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和4年11月18日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 社会医療法人博友会

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 谷 博

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
- 2. 研究課題名 アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究
- 3. 研究者名 社会医療法人博友会 副理事長
齋藤 利和 (サイトウ トシカズ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:社会医療法人博友会 研究倫理規程)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年 2月 7日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名 北海道大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 寶 金 清 博

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院教育推進機構オープンエデュケーションセンター 特任准教授
(氏名・フリガナ) 杉浦 真由美 (スギウラ マユミ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

初年度は研究の計画、プログラム構築のための準備段階であり、今年度は遵守すべき倫理指針に該当していません。

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年5月10日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 藤田医科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 湯澤 由紀夫

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医療科学部・講師
(氏名・フリガナ) 堀場 文彰 ホリバ フミアキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年 5月10日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名 藤田医科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 湯澤 由紀夫

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 障害者政策総合研究事業
- 研究課題名 アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究
- 研究者名 (所属部署・職名) 医学部臨床総合医学・准教授
(氏名・フリガナ) 稲熊 容子・イナグマ ヨウコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。